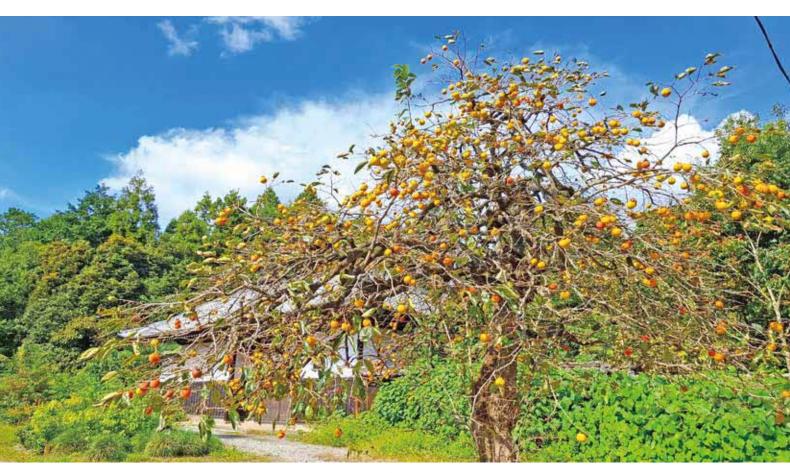
# 野木町議会だより

第147号

令和6年11月1日

# 令和6年8月臨時会 / 9月定例会



# 旧家の秋(佐川野地区)

議案の審議状況	• • • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2~3
令和5年度の決算	の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	<b>4~5</b>
監査報告の概要	• • • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
主な決算 Q&A・	討論 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7~8
主な議案ピックア	ップ・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9~10
一般質問 • • •	• • • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11~17
議会の主な活動	• • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18

# 令和6年 第4回 野木町議会臨時会

8月9日(金)に8月臨時会が開かれ、町長から提案された議案1件を審議しました。 各議案の審議結果は次のとおりです。

# 8月臨時会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	令和6年度野木町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決

# 令和6年 第5回 野木町議会定例会

9月10日(火)から24日(火)までの15日間の会期で9月定例会が開かれ、町長から提案された議案16件、及び追加議案2件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

### 会期日程

· · · · - · -				
9月10日(火)	本	Ê	<u> </u>	議
9月11日(水)	_	般	質	問
9月12日(木)	_	般	質	問
9月13日(金)	予 算	決算常	9 任 委 員	会
9月14日(土)~16日(月・祝)	休 会	(議事	事調 査 [	∃ )
9月17日(火)	予 算	決算常	9 任 委 員	会
9月18日(水)	総務経	済常任委	員会/文教	民生常任委員会
9月19日(木)	予 算	決算常	9 任 委 員	会
9月20日(金)~23日(月・祝)	休 会	(議事	事調 査 [	∃ )
9月24日(火)	本	Ê	<u>z</u>	議





# 9月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町監査委員条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 2 号	野木町税条例の一部を改正する条例	賛成多数	可決
第 3 号	令和5年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認定
第 4 号	令和5年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第 5 号	令和5年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第 6 号	令和5年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第7号	令和5年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第 8 号	令和5年度野木町水道事業会計決算の認定	全員賛成	認定
第 9 号	令和5年度下水道事業会計決算の認定	賛成多数	認定
第10号	令和6年度野木町一般会計補正予算(第4号)	賛成多数	可決
第11号	令和6年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第12号	令和6年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第13号	令和6年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第14号	令和6年度野木町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第15号	令和6年度野木町水道事業会計における建設改良積立金の目的外使用	全員賛成	可決
第16号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同意
追加議案 第 1 号	令和6年度野木町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成	可決
追加議案 第 2 号	町有財産の取得(追認)	全員賛成	可 決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

# 野木町議会からのお知らせ

# 議会を傍聴しませんか?

次回の定例会は11月29日(金)から開会予定です。



# 令和5年度会計

令和5年度会計決算は、 9月10日の定例会本会議初日に、一般会計と4つの特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、下水道事業会計の説明、監査委員による監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、決算書に沿って主要事業の説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月24日の本会議最終日に、委員会の審議結果報告を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。

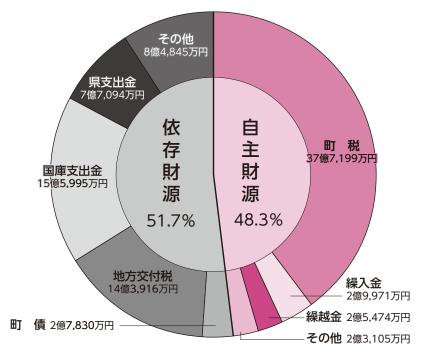


# 予算決算常任委員会で

— 般

歳

決算額 94 億 5,429 万円



# 一般会計決算について

	特別会計						
会 計 名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額			
国民健康保険特別会計	28億2,363万円	28億5,308万円	27億4,592万円	1億716万円			
介護保険特別会計	24億3,222万円	24億6,251万円	22億4,201万円	2億2,050万円			
後期高齢者医療特別会計	3億7,973万円	3 億 8,099 万円	3億7,561万円	538 万円			
町営墓地事業特別会計	4,835 万円	5,108万円	1,397 万円	3,711 万円			

各特別会計、水道事業会計は全員賛成、下水道事業会計は 賛成多数で「認定」と決しました ※議長を除く

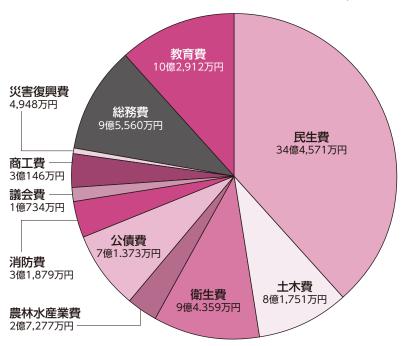
# 決算審議

# 慎重に審議しました

# 会 計

歳 出

決算額 89 億 5,510 万円



# 賛成多数で「認定」と決しました

※議長を除く

	水道	事業会計	△:マイナス
	収 入	支 出	差引額
収益的*1	3億7,509万円	3億6,106万円	1,403 万円
資本的*2	4,420 万円	1億5,603万円	△1億1,183万円

	下水流	<b>道事業会計</b>	△:マイナス
	収 入	支 出	差引額
収益的*3	7億3,773万円	6億1,316万円	1億2,457万円
資本的 <sup>* 2</sup>	4億7,633万円	7億5,207万円	△2億7,574万円

A & Q

### Q. 自主財源とは……

A. 町が自主的に確保できる 財源のことです。

(例:町税や使用料、繰越金など)

### Q. 依存財源とは……

A. 国や県から交付される 財源などで、町の裁量が制 限されている財源のことで す。

(例:国県支出金、地方交付税・地方譲与税など)

### Q.調定額とは……

A.調定とは、町が歳入の内容を調査し、収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

### Q.予算現額とは……

A. 当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

### Q.不納欠損額とは……

A.すでに調定した歳入のうち、督促等を行なってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

- ※1 収益的収支とは、水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)
- ※2 資本的収支とは、施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)
- ※3 収益的収支とは、下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料、人件費等)

<sup>\*</sup>資本的収支に係る不足額は、内部留保資金等で補てんしている。

# 令和5年度 各会計決算に関する監査報告概要

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

### 一般会計

**歳入** 前年度比4億5,760万6,763円増の94億5,428万7,879円となった。

予算現額に対する収入率は98.4%、調定額に対する収入率は、99.2%である。

町税:調定額に対する収入率が前年度同率の98.1%で、37億7,199万3,415円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、817万588円で前年度比68万1,132円の減(△7.7%)となっている。消滅時効前の徴収業務を強化し、さらに収納率の向上に一層努められたい。

地方交付税: 14億3,915万9千円であり、前年度比1億749万1千円の増(8.1%)となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

町債:発行額2億7,830万円であり、前年度より800万円増(3.0%)となっている。地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のため、起債については慎重に当たられたい。

**歳出** 予算現額 96 億 716 万円に対して、 支出済額 89 億 5,509 万 8,382 円、執行率 は 93.2% で前年度を 2.4 ポイント下回った。 翌年度繰越事業は、11 事業で 3 億 2,970 万 2 千円となった。

不用額 3億3,235万9,618円で前年度比915万76円の減(△2.8%)となった。引き続き、多額の不用額が生じないよう、適切な予算額の算定と金額が確定したものは適時、補正減等を行うよう努められたい。

# 公営企業会計

### 水道事業会計

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

### 下水道事業会計

使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。

### 特別会計

### 国民健康保険特別会計

| **歳入** | 保険税の収入未済額が前年度より706万7,874円の減となっている。被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。保険税の不納欠損額については、前年度より437万2,140円の減となっているが、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、今後とも滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

**歳出** 今後とも医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

### 介護保険特別会計 / 後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の保険料は、ともに前年度比で収入未済額が減少し、不納欠損額は増加した。

両特別会計において、滞納者に対しては、 負担に対する公平性の確保のためにも不納欠 損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努 めるとともに、より一層の保険料徴収強化に 努められたい。

### 町営墓地事業特別会計

**不用額** 3,437 万 6,140 円で、例年、多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰り上げ償還をするなど適正な処理に努められたい。

### 審査結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められました。



代表監査委員 岩﨑忠義氏

### 予算決算常任委員会

# 決算審議における Q&A

委員長報告より 抜粋

### 野木駅駐輪場

502万円

一般会計 / 総務課

### 駐輪場管理事業

■ 3カ所の駐輪場用地借上料の支払いをしているが、3カ所の駐輪場の利用状況は。

野では駅の東西を合わせて4カ所の駐輪場を設置しているが、そのうち東口の南側の駐輪場は、自転車の置いてある数が少ないので、利用形態の方法については今後検討していきたい。

(※4カ所のうち1カ所は町有地のため、借り上げ料は発生しない。)

### 図書館

597万円

一般会計 / 生涯学習課

### 図書等整備事業

記書のまち宣言をした当時は図書購入費約850万円だったが、昨年度の実績は600万円となっている。図書館の充実と来館者数は比例していると思うが、読書のまち宣言をした頃から比べて、入館者数はどのように推移しているか。

一本の26年に読書のまち宣言をした当初の入館者数は11万2,814名だったが、令和5年度終了時点で8万1,144名である。コロナ禍では5万2,000名程度まで一時的に落ち込んだが、令和5年度にはコロナ前ほどではないが、戻ってきている。

図書購入については、利用者からのリクエ

ストに多く応えられるように対応し、様々な情報を収集し選書しているので、600万円の範囲内でも利用者が増えるような丁夫をしている。



### 家庭用太陽光発電

92万円

一般会計 / 生活環境課

家庭用太陽光発電システム等設置事業

野木町はゼロカーボンシティ宣言をしているが、太陽光発電の補助申請実績が15件で、予算計上時の20件を下回っている。補助の周知などに関して、今後の見通しをどのように捉えているのか。

今年度からカーボンニュートラル推進班を設置し、ホームページや広報誌、SNS等で積極的に情報発信しており、本年度は半年ベースで既に13件の申請が来ているので、一定の効果を上げていると考える。



### 児童手当

3 億 3.854 万円

一般会計 / 住民課

児童手当給付事業

児童手当給付事業の国庫支出金返還 金817万4,297円という金額は多額であると思うが、理由は何故か。

児童手当のうち、厚生年金に加入している方に対する児童手当等を被用者といい、雇用主である事業主からも負担金が出ており、非被用者といわれる国民年金に加入している方とは児童手当と補助金の区分が違っている。

今回の返還の理由は、被用者の3歳未満 の被用者を多く見込んでしまったためであ る。

### 一般会計総括

**置** 監査委員の意見書では、適正かつ効率的、効果的な予算執行を認める一方で、財源確保が厳しくなることが予想されることから、行財政改革の推進を図り、持続可能な財政運営に努められたいという意見がある。

今後、持続可能となる健全な財政運営にどう取り組んでいくのか伺う。

令和3年度に策定した「第6次野木町行政改革大綱」に基づき、実施計画の中で事務事業の見直しや財源の確保、民間活力の活用、効果的な組織運営などの推進に努めている。その中でも、ふるさと納税やネーミングライツなどの税外収入の確保や多様な納税方法、効率的な滞納整理の推進などを目標に上げ、町税等の収納率の確保に積極的に努めている。

今後も行政改革に一層取り組んでいくことにより、持続可能な財政運営等に寄与していきたい。

### 介護認定

2,169万円

介護保険特別会計 / 健康福祉課

介護認定審査会費

記定調査業務を委託しているが、町の認定調査員の人数が足りないため調査業務を委託しているということか。

住所地特例という制度があり、介護保険は野木町の保険を使っている方が遠隔地の施設に入所し、町の調査員が介護認定の調査に行けない場合に、その地域の事業者に審査を委託するためである。

### 水道

水道事業会計 / 上下水道課

程営状況として、令和5年度の水道 事業費用は実質的には約170万円の 赤字だが、今回の決算にコロナ対策として 水道料金を減免した部分も含まれているの か。

今和5年度の赤字は約170万円だが、この中にコロナ等に係る減免に関するものは含まれていない。

# 討論

# 令和5年度野木町下水道事業会計決算の認定について

※討論は本人が要約して執筆

### 反対 宮崎 美知子 議員

通算3年半に及んだ逆川排水機場の「耐震補強・電気機械設備改築」の請負工事が終了する。 改めて、「日本下水道事業団」への全面委託下で起きている問題を提起し討論する。

- (1) 耐震工事等の「工事委託協定」決算は4億1,670万円となった。また、請負工事前段の業務委託合計は8,100万円超となり、一連の委託費と工事費合計は5億円に上る。町は改めて今回の事業の適正性を検証するべきだ。
- (2) 1億8,120万円の耐震工事請負額は2回の入札とも同一業者との随意契約だった。競争を排除した不利益は町民が被る。地方自治法の随意契約要件にも当たらない。町は説明すべきだ。
- (3) 3件の入札差益計 7,160 万円は還元されず、工事減計 3,700 万円をもってしても差益額には届かないが、町が事業団に抗議したとの説明はない。

# 気になる議案をピックアップ!

### 8月臨時会

### 議案第1号

9,226万円

### 令和6年度野木町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,226万円を追加し、予算総額を91億8,446万円とするものです。

### 〈主な内容〉

・定額減税調整給付金事業(7,075万円)

6月定例会で増額補正した事業だが、令和6年度の住民税賦課決定データで再計算したところ、給付対象者数が6月補正見込みより2,189人増加したため、不足分を計上するものです。

・小学校一般管理事業(680万円)

町内の全小学校に、体育館での授業や活動の際の熱中症対策として、冷風機を2台ずつ購入するものです。

・中学校施設改修事業(264万円)

野木中学校の緊急通報設備が故障したため、早急に改修を行うものです。

その他、町内施設における不具合による改修や修繕等、4事業がありました。

### 9月定例会

### 議案第10号

1億2,693万円

### 令和6年度野木町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2,693 万円を追加し、予算総額を 93 億 1,140 万円とするものです。

### 〈主な内容〉

· 予防接種事業 (5,316 万円)

10月から新型コロナウイルスワクチンが定期接種化されるため、個別予防接種業務委託料として計上するものです。

・物価高騰対策学校給食食材費補助金(323万円)給食食材費が物価高騰により上がったため増額するものです。

上記の他、複数の事業に渡り、補正による予算の増減が含まれています。

### 追加議案第1号

1,605万円

### 令和6年度野木町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,605 万円を追加し、予算総額を 93 億 2,746 万円とするものです。 〈主な内容〉

- ・総合運動公園施設管理事業(1,170万円)
  - 総合運動公園内の銅線ケーブル盗難に伴う復旧工事及び防犯対策工事を行うものです。
- ・管財一般管理事務費(435万円)

災害時における役場災害対策本部の停電対策として必要な蓄電池ユニットが経年劣化により使用不可となったため、交換工事を行うものです。

1.761 万円

### 町有財産の取得(追認)

令和6年4月1日に契約・取得した小学校教師用教科書及び指導書について、予定価格1千万円以上の財産の取得は、議会の議決が必要でしたが、議会に付さずに取得したため、追認の議決を求めるものです。

※小中学校の児童生徒が使用する教科書は、国の教科書無償給与制度により無償配布されますが、教師が使用する教科書及び指導書は無償給与制度の対象とならないため、指定された教科書取次店から特例の随意契約により取得し、4年間使用します。

契約の相手方:有限会社 二中堂

契約日:令和6年4月1日

<内訳>

教師用教科書一式 457,517 円教師用指導書一式 17,160,000 円



# 9月定例会で行われた選挙

野木町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、栃木県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について、指名推選(各々の候補者を議長が推薦して議会に諮る選挙方法)により、選挙を行いました。

### 選挙管理委員会

~全員賛成で当選~

○岩﨑 安一 氏(再任) 大字南赤塚在住

○眞瀨 正昭 氏(再任) 大字丸林在住

○三井 玲子 氏(再任) 大字友沼在住

○寺内伊三男 氏 大字友沼在住

### 選挙管理委員会補充員

~全員賛成で当選~

〇山中 保男 氏(再任) 大字友沼在住

○渡邉 敏夫 氏(再任) 大字野渡在住

○田村 君惠 氏 大字南赤塚在住

○黒須 尚夫 氏 大字川田在住

### 栃木県後期高齢者医療広域連合議員

~全員賛成で当選~

○真瀬 宏子 氏(再任) 大字丸林在住

# 5 期目の町政を問う! 一所信表明について一



折原 勝夫 議員

問 所信表明における重点施策の内、「町の 安全安心策」として、まず、川西水防拠 点の今後の整備について伺います。

現在、盛土の落ち着きをみており、来 年度、上面の整地と駐車場を整備し、 再来年度に東屋と水防倉庫の設置を計画して おります。

水防拠点は、災害時の水防活動の拠点 基地となるとのことですが、2022年6 月号の「広報のぎ」によると「災害時の緊急復 旧活動などを行う上で使う、必要な土などの 整備を行う」との表現がありますが、これは この「拠点の土」を削って、破堤した場所の復 旧に充てるということでしょうか、伺います。

答 その通りで、どうしても土が足らない 場合には、「拠点の土」を切り崩して復旧 に充てるための水防拠点の設置です。

置去る、8月26日の朝、本町では雨が降っていないにもかかわらず、上流で大雨が降ったために、思川の水位が上昇し、突然防災無線から「洪水警報」が流れました。

頻発する線状降水帯による集中豪雨等、町 民の皆さんの不安を払拭するためにも、町長 の言う「思川左岸(東側)の築堤」を早期に進め る事が重要であると思いますが、現在の状況 について伺います。

圏川左岸の築堤に関しましては、国の 方でやっと設計ができまして、来年度 から整備を進めると聞いております。

町民の皆様のお命をしっかりと守れるよう、 今後も国に対し要望を重ねて参りたいと思い ます。 でで、「町の活性化策」として、道の駅を整備するとのことですが、具体的な整備場所について伺います。

答 まだ整備場所を明言する状況ではありませんが、新4号国道アクセス道路の沿道等いくつかの候補地のうち、今のところ可能性が大きいのは、都市計画道路3·4·7号小山野木線の沿道であると思っています。



沿道サービスで町の活性化を!

問長が目指す、「多機能型の道の駅」について何います。

子どもたちが楽しく遊べるスペースと、 それが防災ステーションにもなる新し い形の道の駅をイメージしております。

間 最後に、町の公共交通デマンドタクシーにA I 配車システムを導入するとのことですが、現在のオペレーターによる配車と比べ、具体的にどのようになるのか伺います。

スマートフォン等による配車申し込みにより、車両がその都度、基地局に戻ることなくお客様をお迎えに行ったり、送迎の途中で予約が入ったりした場合にも、乗り合わせ等様々な対応ができるようになることで、車両の通行ロスが減り、その分乗客が増えて、乗車率も上がるようになります。

- 1. 水害から命を守るための指定緊急避難場所の指定について
- 2. 災害に強いまちづくりで上下水道、 電気、電話等インフラの老朽化対策 について



野田・光典・議員

指定避難所と指定緊急避難場所の違い について伺います。

答 指定避難所は避難した住民を災害の危険がなくなるまで必要な期間、滞在するための施設です。

指定緊急避難場所は、洪水等による危険が 切迫した状況において、住民の生命の安全確 保が最重要のため、住民が緊急に避難できる 施設や場所を指定するものです。

問 近隣市町の指定緊急避難場所の指定状況について伺います。

答 小山市は56施設、古河市は32施設、壬 生町は19施設が指定されています。

野木町では17施設を指定しており、そのうち14施設が水害時にも利用できる施設となっています。

問 野木町の浸水想定区域内の町民数につ いて伺います。

漫水想定区域内の町民数は、8月1日 現在で5,798世帯、1万3,331名となっており、町全体の人口の約52.3%を占める 状況となります。

**間** 浸水・洪水が発生した際の命を守るための取組について伺います。

答 水害の場合は、災害の危険度により順次避難情報を発令してまいります。

町は、町民の皆様の命を守るため避難情報 を様々な方法で迅速に発信しますので、命を 守ることを最優先に早めの避難を心がけてい ただきますよう、お願いいたします。 指定緊急避難場所は災害を受けた方の すぐ近くにあるのが理想であり、新橋 小は浸水地域の一番近いところにあります。

令和2年8月に、芝山地区から町長宛に新橋小を指定緊急避難場所に指定して欲しいとの要望が出され、私も昨年9月議会で要望しましたが、未だに指定の報告が見られません。 ぜひ指定していただきたいがどうでしょうか。

野木町では、安全地域、安全区域に指定緊急避難場所を設けることとしていますが、8割・9割の面積が浸水してしまう自治体もあり、指定の考え方が異なるところもあります。

しかしながら、野木町では面積の半分以上 が安全区域であることから、早い段階で安全 な区域へ避難いただくことが生命、身体の安 全確保につながると思っています。



新橋小学校

野全で安心して暮らせる町づくりで、 無電柱化が少しずつ進められていますが、水道管の交換時期に電線、電話線、ケーブルテレビ、ガス管等を一緒にして共同溝に入れて設置する考えはあるか伺います。

地中化を進める場合は、地中に以前から入っている電線ケーブルなどもありますので、その調査も含んで調査費等莫大な費用がかかると認識しております。

- 1. 町の環境保全政策について
- 2. 町営墓地について



舘野 孝良 議員

町の有機農業推進の進捗状況を伺います。

本年4月に野木町グリーン農業推進協 議会を立ち上げ、オーガニック農業推 進事業と緑農業推進事業を柱として、町内で の有機農業の拡大・推進を図ってまいります。

将来的にはオーガニックビレッジ宣言等も 行えるよう、グリーン農業推進協議会を支援 してまいりたいと考えています。

令和2年10月、我が国は2050年まで にカーボンニュートラル・脱炭素社会 の実現を目指すことを宣言しました。

野木町でも昨年7月にゼロカーボンシテイ 宣言を表明し、野木町地球温暖化対策検討委 員会を立ち上げました。

しかし、実行は難しく、温暖化が急に止まるわけではありません。地球ばかりでなく、野木町の生態系が大きく変化し、生物多様性が失われ、人間が住めないような状況になることを危惧してしまいます。

その環境変化を和らげるのが森林と海です。野木町には平地林しかありません。吸収量はごくわずかですが、生物多様性を維持するのも平地林です。

生物多様性を考慮した平地林の保全についての考えを伺います。

答認識を新たにして、できうる限り残していけるよう、何らかの支援をしてまいりたいと思っています。

環境省の自然共生サイトへの申請を考えているのか伺います。

自然共生サイトとは、2021年6月のG7サミットにおいて、各国は2030年までに国土の30%以上を、自然環境エリアとして保全していくことを約束し合ったことによります。国内では令和5年度末で184か所、県内では4か所、小山市では2か所認定を受けています。

赤塚自然の森のような希少植物が生育する 平地林であれば、積極的に申請を考えてまいります。

町営墓地は募集を始めてから15年になります。その間、葬儀や埋葬への考え方が大きく変わってきました。

町は町営墓地の見直しについて考えている のか伺います。

答 後継者の問題等を考えますと、状況を 見て見直しが必要と考えます。

問 樹木葬や合葬墓地の増設を考えていま すか。

合葬墓地については現在空きがなく、 町民の要望にこたえられない状態にあります。次期計画の中で、希望に沿った墓地のあり方を検討したいと思っています。



# 1. 安全・安心のまちづくりについて



坂口 進治 議員

間 指定ごみ袋制度は既に全国で8割を超える自治体で導入されており、ごみの減量化の効果を確認しているとのことです。 導入自治体の具体的な検証結果を伺います。

直近の減量効果例として、令和3年2月に指定ごみ袋制度が実施された京都府長岡京市では、家庭可燃ごみが2%、事業系可燃ごみが4%減少しました。令和4年4月に指定ごみ袋制度を実施した兵庫県西宮市においては、家庭可燃ごみが11.1%減少し、プラ容器ごみが50.9%増加したと実証されており、ごみの減量化と資源化が確認されました。



じます。 小山広域保健衛生組合の構成市町で生 ごみの分別方法が異なっているが、一 元化しない理由は何か。

平成4年12月から、町では「ごみはお宝」として町民の皆様に宣伝し、ごみ分別の協力を得て生ごみの堆肥化と可燃ごみの固形燃料化を推進してきました。

平成28年に新たに稼働した南部清掃センターにおいても、生ごみの堆肥化は継続されており、現在も生ごみの分別に協力いただいています。

小山市等でも生ごみの分別を試みましたが、人口の構成上、しっかりと生ごみの分別が徹底しなかった理由により野木町のみで実施しております。

りでは 物価高騰が続き生活が苦しい中、社会 的配慮が必要な世帯に対して町独自で 支援措置を取る考えはないか伺います。

答 袋の価格は印刷代程度の差であると考えられるので、現在購入しているものと大きく値段は変わらないと思っており、今のところ町独自で支援措置は考えていません。

問 クーリングシェルターの利用実態と実 績について伺います。

現時点でクーリングシェルターの開設 基準となる熱中症特別警戒アラートが 発令されていませんので、開設実施に至って いないのが実情です。

**間** 夏季におけるイベント開催時の熱中症 予防対策について伺います。

**答** 夏季に開催されるイベントとしては、 ひまわりフェスティバルがあります。

来場された町内外の多くのお客様への熱中 症予防対策としては、うちわの配布、休憩テントの設置、水をミスト状に散布する扇風機 の配置等を行っています。さらに、救護体制 として、エアコンを完備したスーパーハウス 2棟を設置し、体調を崩された方の救護室と して活用しています。

**間** 避難所としての学校体育館等の暑さ対 策について伺います。

学校体育館は避難所として活用されますので、多くの方が集まった場合においても、気化熱冷風機を運転することで暑さを和らげることに効果があればと思いますので、積極的に促進していきたいと考えます。

- 水道事業の現状と今後に ついて
- 2. 役場の窓口対応について



梅澤 秀哉 議員

 浄水施設の老朽化、耐震化や基幹管路の 更新には多額の費用が見込まれます。町 水道事業の広域連携について、メリット及び デメリットをどのように認識していますか。

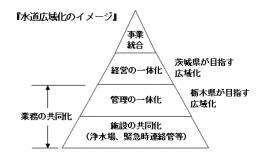
市町等の枠を超えた広域連携によるスケールメリットを生かした事業運営、災害時のバックアップ体制の構築、施設の統廃合による費用の削減など、水道事業の基盤強化を図ることが大きなメリットとなります。

デメリットとしては、経営の主体が広域事業体に移行することから、町の意向の反映が難しくなるのではないかとの危惧もあります。

**間** 広域連携に向けた現在の状況はどのようになっていますか。

野木町は浄水場施設を古河市と共有していることから、茨城県の水道事業に係る広域連携検討調整会議に参加しており、この中で、施設最適化や財政シミュレーション、広域連携についての意見交換を行い、意見集約や経営の一体化を主軸とする広域連携に向けた検討や調整を行っています。

一方、栃木県では栃木県水道基盤強化検討会議が設置されており、本町は並行してこちらにも参加して、県内各自治体や事業体の担当課長と情報共有や意見交換を通して知見を深めているところです。



最近では、役場職員の顔や名前がわかる名札を撮影し、その写真が交流サイトなどにアップされることも起きています。
職員をカスタマーハラスメント(カスハラ)から守るのも役場の役割です。

他市町ではカスハラ対策として名札の変更などを行っていますが、町は考えていますか。

答職員名札を改めていくのもカスハラ防止策として有効な手段だと思うので、 今年度中には改正していきたいということで、名札の作りを今検討しているところです。

窓口にはパーティションがあり、マスクをした状況で会話するのは、耳が聞こえにくい方、特に高齢者には辛いものがあると思います。相手が何と言っているか聞こえにくいために、かっとなって大声になるなどカスハラに繋がるかもしれません。

この聴こえにくさを助ける手段として、耳の周囲の軟骨を振動させて音を伝える仕組みの「軟骨伝導イヤホン」があります。

最近では県内のいくつかの自治体で導入や 導入を検討していますが、町でも軟骨伝導イ ヤホンを導入してはどうでしょうか。

\*\*\* 軟骨伝導イヤホンの導入については、 導入事例を調査研究して検討していき たいと思います。

B SDGsの目標であるジェンダー平等の 実現への町の取組み方を伺います。

婚姻届の記載例では、婚姻後の夫婦の氏が夫の氏にチェックされていましたが、チェック欄を空白とし、いずれかにチェックしてくださいとコメントを追加しました。

- 1. 道の駅構想について
- 2. 公共交通の充実への覚悟について
- 3. 町長の選挙公約について



小泉 良一 議員

道の駅の設置時期はいつ頃になるか何います。

道の駅設置の具体的な時期についてはなかなか申し上げられないところがあります。しかし、公約にも述べましたとおり、適切な場所、ふさわしい規模、実現可能な時期等を綿密に研究いたしまして、時期を見てぜひ積極的に実現に向けて推進を図りたいと思っております。

**吉** 設置場所の構想について伺います。

新4号アクセス道路の5差路のところ か都市計画道路3·4·7号小山野木線沿線 に設置が可能かどうか実際に検討していると ころです。

**間** 道の駅の規模について伺います。

野木町道の駅研究会において研究してまいりますが、具体的な規模につきましてはまだ決定には至っておりません。

日 公共交通の充実への覚悟及び町民の利便性の向上について伺います。

令和7年度にはAIデマンド交通システムを導入するための準備を現在進めているところです。利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行なうことで利便性の向上や運行の効率化が図られると思います。

問 現行制度を超える覚悟について伺います。

現在のところ、ドア・ツー・ドアであるデマンドタクシーが町にとりまして最適な公共交通手段であると考えておりますので、デマンドタクシーの利便性の向上を進めてまいりたいと思っております。また、現在国が制度化を進めておりますライドシェアや、公共交通活性化会議の中でも意見が出ている巡回バス等についても、現行制度にとらわれることなく、さらに、広い視野を持って調査研究を進めてまいりたいと思っています。



**間** 安全で安心して暮らせるまちづくりに ついて伺います。

出産・子育て支援の促進、医療・介護・ 福祉の充実、自然災害への万全な備え 等です。

**間** 活力に満ちたまちづくりについて伺います。

商業、観光振興でにぎわいをつくる新 産業団地の開発促進、道路交通網の整 備促進等です。

選挙公報の中の豊かな人間性を育てる まちづくりについて伺います。

知保小中連携で能力の向上、食の教育を推進し、人間力を育む教育、生涯学習の拡大と促進等でございます。

- 1. 少子高齢化による諸問題について
- 2. 指定ごみ袋制度導入について



小川 信子 議員

10年後の学校編成について、児童生徒数の減少が顕著にみられる場合には対策を協議するということでしたが、そのような事態になった場合はどのような方法で、どのくらいの期間をかけて検討していくのか伺います。

町の総合教育会議で協議し、その後、 庁舎内の義務教育の在り方研究会を設置します。その中で学校適正配置検討委員会 が設置された場合には、有識者、学校、地域、 保護者の皆様に協議いただき、5年程度の期間はかかるかと思われます。

令和6年4月時点の0歳児の数(令和5年度に生まれた子どもの数)が104人です。その子達が中学1年生になる令和18年には今の中学校1校分の人数になってしまうと思います。近隣の市町では統廃合を進めていますが、教育長の考えを伺います。

小さくてもキラリと光る学校にすればいいと思います。学校は地域のコミュニティーの核です。地域の方が今佐川野小でもいろいろなことをやってくれています。統廃合ありきで考えるのではなく、いかに一つ一つの学校を充実した学校にするかということも考えていく必要があるのではないかと思っています。



ささら獅子舞 2019年4月

野木町の伝統文化、熊野神社のささら 獅子舞の継続は少子化の影響で、野木 神社の提灯もみは高齢化を理由に存続が難し いということですが、町はどのような対策を しているのか伺います。

答 地域に伝承されている優れた伝統文化に ついては後継者の育成、保存、伝承の必要性を強く感じていますので、今後町が協力 できることがあるかどうか、地元の方と実施 について検討してまいりたいと思っています。

地域の行事にもかかわる自治会について 伺います。那須塩原市が2年前の4月に 自治会活動の促進に関する条例を施行し、宇 都宮市も早ければ年度内に条例を制定する方 針だということです。野木町でも自治会の加 入率の減少傾向が続いていますので、自治会 加入についての条例を制定し、加入率の向上 を目指すというような考えはありますか。

**答** この条例を制定している各自治会の加入率等の成果も見ながら検討をさせていただければと思っています。

もやすしかないごみの指定ごみ袋制度が始まりますが、今まで可燃ごみとして出されてしまっていたプラ容器、紙、ペットボトル類の回収頻度を増やす必要があると思います。ごみの回収日の見直しについて伺います。

でみが実際にどれだけ減るかというところは、移行期間を経て、実際に実施した後にごみの減量がどのくらいあったか分かってくると思います。他自治体の実績や事例を参考にして調査研究していければと考えています。

### 令和6年9月定例会の 各議案に対する賛否(議長を除く)

(賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。)

議員	宮﨑美知子	眞瀬	舘野	坂口	鈴木	針谷	折原	小泉	梅澤	小川	野田	久木	賛	反	採決
議案等	知子	薫正	孝良	進治	孝昌	武夫	勝夫	良一	秀哉	信子	光典	三佑	成	対	結果
野木町税条例の一部を改正する条例	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	可決
令和5年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	認定
令和5年度下水道事業会計決算の認定	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	認定
令和6年度野木町一般会計補正予算(第4号)	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

## 議会の主な活動記録

令和6年

8月 9日(金) 議会運営委員会

議会全員協議会

第4回野木町議会臨時会

予算決算常任委員会

28日(水) 議会運営委員会

9月 3日(火) 議会全員協議会

10日(火)~24日(火)

第5回野木町議会定例会

13日(金)、17日(火)、19日(木)

予算決算常任委員会

18日(水) 総務経済常任委員会

文教民生常任委員会

24日(火) 議会運営委員会

議会全員協議会

28日(土) 野木町消防団ポンプ操法大会

10月 1日(火) 議会全員協議会

予算決算常任委員会

文教民生常任委員会

5日(土) 読書のまち野木宣言10周年記念式典

6日(日) 全町避難訓練

10日(木)~11日(金)

議会運営委員会行政視察

(福島県会津若松市、会津坂下町)

16日(水) 議会全員協議会

17日(木)~18日(金)

文教民生常任委員会行政視察(栃木県那須町、福島県西郷村)

20日(日) 野木町消防団通常点検

30日(水)~31日(木)

総務経済常任委員会行政視察(神奈川県松田町、山北町)

### \*編集後記\*

今年の暑い、暑い夏は長引き、10月でも30度を超える日がありました。ようやく過ごしやすい日が来ましたが、また、寒い、寒い冬が近づいています。

能登地方では、地震・豪雨と二度に渡り災害が続いています。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。最近では、いつどこでこのような災害が起こるか分かりません。わが町は災害が比較的少ないと思われていますが、備えあれば憂いなしとも言われます。常に想定外も想定して準備をしたいものです。

議会の方は、9月定例会も終わりました。議会だより編集委員会では、11月16日と11月20日の2日間に予定している子育て世代との意見交換会の準備に入りました。

多くのご意見をお待ちしております。

議会だより編集委員 小泉 良一

# 野木町議会のページ



### (野木町公式 HP 内)

議会の情報はこちらから ご覧いただけます。

野木町議会



URL

http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html

### 《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 久木 亘佑 委 員 舘野 孝良 委 員 小泉 良一 委 員 小川 信子 委 員 野田 光典

〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp